別記様式第十　（昭61文令34・追加）

実　演　の　明　細　書

1　実演の名称

2　実演家の氏名及び芸名

　氏名（フリガナ）

　芸名（フリガナ）

3　実演家の国籍

4　実演が行われた年月日及び国の国名

5　レコードの名称等

(1)　レコードの名称

(2)　レコード製作者の氏名（名称）

(3)　レコード製作者の国籍

(4)　音が最初に固定された国の国名

6　放送番組の名称等

(1)　放送番組の名称

(2)　放送事業者の氏名（名称）

(3)　放送事業者の国籍

(4)　放送設備のある国の国名

7　映画の著作物の題号等

(1)　映画の著作物の題号

(2)　映画製作者の氏名（名称）

8　実演の種類

9　実演の内容

〔備考〕

1　「実演の名称」は、名称がないときは「なし」、名称が不明であるときは「不明」と記載する。

2　「実演家の氏名及び芸名」の欄の「芸名」は、実演家がその氏名に代えて通常用いている芸名があるときはその芸名を記載し、芸名がないときは「芸名なし」と記載する。

3　「実演家の氏名及び芸名」の欄の「氏名」及び「芸名」には、かたかなでふりがなをつける。

4　「実演家の国籍」は、実演家が外国人であるときに限り記載する。

5　「レコードの名称等」の欄は、実演がレコードに固定されているときに限り記載するものとし、「レコードの名称」は名称がないときは「なし」と記載し、「レコード製作者の国籍」及び「音が最初に固定された国の国名」は実演が国外において行われたときに限り記載する。

6　「放送番組の名称等」の欄は、実演が国外において行われ、かつ、放送において送信され、かつ、法第８条各号に掲げるレコードに固定されたもの以外のものであるときに限り記載するものとし、「放送番組の名称」は名称がないときは「なし」と記載する。

7　実演が有線放送されたものであるときは、「放送番組の名称等」の欄中「放送」とあるのを「有線放送」とし、備考６を準用する。

8　「映画の著作物の題号等」の欄は、実演が映画の著作物において録音され、又は録画されているときに限り記載するものとし、「映画の著作物の題号」は題号がないときは「なし」と記載する。

9　「実演の内容」は、実演の概要を200字から400字程度で記載する。

10　その他は、別記様式第三の備考１から３まで、12及び13と同様とする。